

非常勤嘱託員等に係る 通勤交通費認定記載例集

平成26年9月

阪神教育事務所

【 目 次 】

《 1 交通用具 》

- | | |
|------------------|------------|
| ① 交通用具利用 | P 1 ~ P 2 |
| ② 届出と異なる経路での認定 | P 3 ~ P 4 |
| ③ 転居 | P 5 ~ P 6 |
| ④ 有料トンネル（遠阪トンネル） | P 7 ~ P 8 |
| ⑤ 支給対象外（2 km未満） | P 9 ~ P 10 |

《 2 交通機関 》

- | | |
|---------------------------|-------------|
| ① 交通機関利用 | P 11 ~ P 12 |
| ② 届出と異なる経路での認定 | P 13 ~ P 14 |
| ③ J R（特定区間） | P 15 ~ P 16 |
| ④ 阪急バス | P 17 ~ P 18 |
| ⑤ 神戸市営バス・地下鉄（NEU Uラインカード） | P 19 ~ P 20 |
| ⑥ T a c oバス（定期券発行なし） | P 21 ~ P 22 |
| ⑦ 高速バス | P 23 ~ P 24 |
| ⑧ 船舶 | P 25 ~ P 26 |
| ⑨ 支給対象外（2 km未満） | P 27 ~ P 28 |

《 3 交通用具と交通機関の併用 》

- | | |
|------------------|-------------|
| ① 併用（原付＋J R＋自転車） | P 29 ~ P 30 |
|------------------|-------------|

- ※ 通勤届の認定例を記載しているので、事務の参考としてください。
- ※ 認定事務に際して疑義が生じた場合は、阪神教育事務所総務課へお問い合わせください。

通 勤 届

1 交通用具
① 交通用具利用

平成 27 年 4 月 10 日 提出

次のとおり通勤の実情を届け出ます。

〇〇学校長		様	所属所名	〇〇小学校						
職 名		〇〇	職員コード・氏名	〇〇 〇〇		④				
届出事由	<input checked="" type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 住居の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 在勤庁の異動 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更	<input type="checkbox"/> 新規採用の場合は採用日を記入	同一の	在勤庁の所在地	豊岡市〇〇					
	届出事由の発生年月日 平成 27 年 4 月 1 日			職員の住居地	養父市〇〇					
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たり運賃等相当額	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等 総通勤距離 km 総所要時間 時間 分	
	1	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車	住居 から () 在勤庁 まで	21 . 5 km	時間 分 . 35					
	2	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
	3	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
	4	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
	5	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
合 計				21 . 5	. 35					
【条例第19条第3項の適用を受ける職員 (新幹線鉄道等利用者)】										
<input type="checkbox"/> 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員 (※欄記入のこと)										
<input type="checkbox"/> 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同じ住居し通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員										
※ 現所属への異動発令年月日			年 月 日	※ 異動等前の住居への入居年月日			年 月 日			
※ 異動等の直前の住居				※ 現住居への入居年月日			年 月 日			
新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤経路及び方法等										
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	備 考	左欄の他に	交通機関等の名称及び利用区間等	非常勤職員の通勤交通費の認定は通勤手当の認定とは異なり、事実発生日から15日を過ぎた届出、受付でも事実発生日から支給可	
	1		住居から () まで	.	時間 分					
	2		から () まで	.	.					
	3		から () まで	.	.					
	4		から () まで	.	.					
	5		から () まで	.	.					
合 計				.	.					
平成 27 年 4 月 10 日 受理										
<input type="checkbox"/> 回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従事する職員等										
平均1箇月当たりの通勤所要回数			回	算出式			受理日を記入又は受付印を押印			
受付印 〇〇小学校										
普 通 交 通 機 関 等 利 用 者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額 (1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給単位	支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円以下の場合)	備 考
	1					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	〇〇小学校
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	2					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	3					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	4					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	1箇月当たりの運賃等相当額の合計額				円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円	
自動車等の額 (条例第19条第2項第2号の額) (自動車等の使用距離 21 . 5 km)				11,300 円	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円		
普通交通機関等との併用者 規則第27条の3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号				1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額	円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円	
支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円を超える場合)	55,000円超63,000円以下の場合	改正	55,000 + (55,000円を超える部分 × 1/2)	円	年 月 日 (日)	支給・改正 年 月 日	確認権者の決定 (改定) 欄 職名 氏名	印		
	63,000円超の場合		59,000円 × [箇月] =	円	年 月 日 (日)	27 . 4 . 1	校長 平成 花子	印		
							校長記入欄	印		

新幹線鉄道等利用者	順路	算出の基礎となる新幹線鉄道等の名称	利用区間	乗車券等の種類	特別料金等の額の算定基礎	左の1箇月当たりの特別料金等の2分の1相当額 (特別運賃相当額)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額		備考			
									円	円				
新幹線鉄道等利用者	1					円 ()	年 月 日	月 (日)	円					
	改正					円 ()	年 月 日	月 (日)	円					
	2					円 ()	年 月 日	月 (日)	円					
	改正					円 ()	年 月 日	月 (日)	円					
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円 ()	年 月 日改正	円	年 月 日改正	円				
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるとき			20,000円×[箇月] =			円	年 月 日	月 (日)	円					
橋等利用者の特定運賃の額		改正				円 ()	年 月 日	月 (日)	円					
					円 ()	年 月 日	月 (日)	円						
					円 ()	年 月 日改正	円	年 月 日改正	円					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支給額		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
返納事由 規則第29条の2第1項		返納事由 発生年月日		返納対象普通交通機関等 (新幹線鉄道等、橋等)		払戻金相当額 (払戻金2分の1相当額、 規則29条の2第4項の額) の算出基礎		払戻金相当額 (払戻金 2分の1相当額、規則 29条の2第4項の額)		備考				
1 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
2 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えていた場合 (1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計が20,000円を超えていた場合) 規則第29条の2第3項第5項(第4項第2号第3号)の期間と人事委員会が定める額						月 日 (算出基礎)	円							
						月 日 (算出基礎)	円							
条例第19条第1項 該当理由		<input checked="" type="checkbox"/> 通勤距離2km以上 <input type="checkbox"/> 通勤距離2km未満 <input type="checkbox"/> 離島等 <input type="checkbox"/> 身体障害		<input type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車等利用 <input type="checkbox"/> 規則第27条の2 (通勤所要回数 回) <input type="checkbox"/> 新幹線鉄道等利用 <input type="checkbox"/> 橋等利用		備考		取扱者認印						
								教頭私印		事務担当者私印				

<p>通勤経路の略図 (通常の通勤経路は朱線とすること。)</p> <p>N 4 十</p> <p>※ 実際の通勤経路と通勤手当の認定経路が異なる場合は、届出者が記載した経路図に、認定経路 (最短・合理的経路) を青色の線で引く</p>	<p>記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員は、太線の枠内のみ記入すること。 該当する事項の□に✓印を付すること。 「通勤方法等」欄には、通常の通勤経路による方法等を記入し、例外的な方法等は、記入しないこと。 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入すること。 「乗車券等の種類」欄には、6箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入し、「左の乗車券等の額」欄には「乗車券等の種類」欄に記入した乗車券等の額を記入すること。 「通勤経路の略図」欄には、住居から在勤庁への通勤に利用できる経路の略図を書き、「通勤方法等」欄に記入した経路を朱線とし、交通機関等の名称を記入すること。また、住居附近の図は、詳細に記入すること。 <p>免許証有効期限 平成〇年〇月〇日</p>
--	---

通 勤 届

1 交 通 用 具
② 認 定 経 路

平成 27 年 4 月 10 日 提出

次のとおり通勤の実情を届け出ます。

〇〇学校長		様	所属所名	〇〇小学校						
職 名		〇〇	職員コード・氏名	〇〇 〇〇 ㊟						
届出事由	<input checked="" type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 住居の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 在勤庁の異動 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更	<input type="checkbox"/> 新規採用の場合は採用日を記入	同一の	在勤庁の所在地	明石市〇〇					
	届出事由の発生年月日 平成 27 年 4 月 1 日			職員の住居地	揖保郡太子町〇〇					
通 勤 方 法 等	順路	交通方法の別	区 (経 由)	間 距 離	所要時間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たり運賃等相当額	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等 総通勤距離 km 総所要時間 時間 分	
	1	<input type="checkbox"/> 自動車	住居 から () 学校 まで	23 . 1 km	時間 分 . 50					
	2	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
	3	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
	4	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
	5	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
合 計				23 . 1	. 50					
【条例第19条第3項の適用を受ける職員（新幹線鉄道等利用者）】										
<input type="checkbox"/> 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員（※欄記入のこと）										
<input type="checkbox"/> 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同じ住居し通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員										
※ 現所属への異動発令年月日			年 月 日	※ 異動等前の住居への入居年月日			年 月 日			
※ 異動等の直前の住居				※ 現住居への入居年月日			年 月 日			
新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤経路及び方法等										
通 勤 方 法 等	順路	交通方法の別	区 (経 由)	間 距 離	所要時間	備 考	左欄の他に	交通機関等の名称及び利用区間等 非常勤職員の通勤交通費の認定は通勤手当の認定とは異なり、事実発生日から15日を過ぎた届出、受付でも事実発生日から支給可		
	1		住居から () まで	.	時間 分					
	2		から () まで	.	.					
	3		から () まで	.	.					
	4		から () まで	.	.					
	5		から () まで	.	.					
合 計				.	.					
平成 27 年 4 月 10 日 受理										
<input type="checkbox"/> 回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従事する職員等										
平均1箇月当たりの通勤所要回数 回 算出式										
受付日を記入又は受付印を押印										
受付印 〇〇小学校										
普 通 交 通 機 関 等 利 用 者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額 (1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期	支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円以下の場合)	備 考
	1					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	2					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	3					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	4					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	1 箇月当たりの合計額						円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正
自動車等の額 (条例第19条第2項第2号の額) (自動車等の使用距離 20 . 5 km)					11,300 円	年 月 日	月	円	11,300 / 21 × 勤務日数	
普通交通機関等との併用者 規則第27条の3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号					1 箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額	円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円
支給額 (1 箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1 箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円を超える場合)	55,000円超63,000円以下の場合	改正	55,000 + (55,000円を超える部分 × 1/2)		円	年 月 日	月 (日)	円	支給・改正 年 月 日	確認権者の決定 (改定) 欄 職名 氏名 印
	63,000円超の場合		59,000円 × [箇月] =		円	年 月 日	月 (日)	円		校長 平成 花子 ㊟ 校長記入欄
届出事由の発生日に合わせる。 27 . 4 . 1										

新幹線鉄道等利用者	順路	算出の基礎となる新幹線鉄道等の名称	利用区間	乗車券等の種類	特別料金等の額の算定基礎	左の1箇月当たりの特別料金等の2分の1相当額(特別運賃相当額)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額		備考			
									円	円				
1						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
2						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるとき			20,000円×[箇月]=			円	年 月 日	月(日)	円					
橋等利用者の特定運賃の額						円()	年 月 日	月(日)	円					
						円()	年 月 日	月(日)	円					
						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支給額		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	返納事由 規則第29条の2第1項	返納事由 発生年月日	返納対象普通交通機関等 (新幹線鉄道等、橋等)			払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、 規則29条の2第4項の額)の算出基礎			払戻金相当額(払戻金 2分の1相当額、規則 29条の2第4項の額)			備考		
1	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円					
2	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円					
3	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円					
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えていた場合 (1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計が20,000円を超えていた場合) 規則第29条の2第3項第5項(第4項第2号第3号)の期間と人事委員会が定める額						月 日	(算出基礎)			円				
						月 日	(算出基礎)			円				
条例第19条第1項 該当理由		<input checked="" type="checkbox"/> 通勤距離2km以上 <input type="checkbox"/> 通勤距離2km未満 <input type="checkbox"/> 離島等 <input type="checkbox"/> 身体障害		<input type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車等利用 <input type="checkbox"/> 規則第27条の2 (通勤所要回数 回) <input type="checkbox"/> 新幹線鉄道等利用 <input type="checkbox"/> 橋等利用		備考			取扱者認印					
									教頭私印 事務担当者私印					

<p>通勤経路の略図(通常の通勤経路は朱線とすること。)</p> <p>N 4 +</p> <p>※ 実際の通勤経路と通勤手当の認定経路が異なる場合は、届出者が記載した経路図に、認定経路(最短・合理的経路)を青色の線で引く</p>	<p>記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員は、太線の枠内のみ記入すること。 該当する事項の□に✓印を付すること。 「通勤方法等」欄には、通常の通勤経路による方法等を記入し、例外的な方法等は、記入しないこと。 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入すること。 「乗車券等の種類」欄には、6箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入し、「左の乗車券等の額」欄には「乗車券等の種類」欄に記入した乗車券等の額を記入すること。 「通勤経路の略図」欄には、住居から在勤庁への通勤に利用できる経路の略図を書き、「通勤方法等」欄に記入した経路を朱線とし、交通機関等の名称を記入すること。また、住居附近の図は、詳細に記入すること。 <p style="text-align: right;">免許証有効期限 平成〇年〇月〇日</p>
---	--

通 勤 届

1 交 通 用 具
③ 転 居

平成 27 年 5 月 30 日 提出

次のとおり通勤の実情を届け出ます。

〇〇学校長		様	所属所名	〇〇小学校							
届出事由		直前 区間	職	明石市〇〇							
<input type="checkbox"/> 新規採用 <input checked="" type="checkbox"/> 住居の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 在勤庁の異動 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更		届出事由の発生年月日		職員の住居地		加古川市〇〇					
平成 27 年 5 月 13 日											
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間	距離	所要時間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たり運賃等相当額	左欄の他に利用する経路	交通機関等の名称及び利用区間等
	1	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車	住居 から () 学校 まで		4 . 1 km	時間 . 分					
	2	<input type="checkbox"/>	から () まで		.	.					
	3	<input type="checkbox"/>	から () まで		.	.					
	4	<input type="checkbox"/>	から () まで		.	.					
	5	<input type="checkbox"/>	から () まで		.	.					
合 計					4 . 1	.	.				
<p>【条例第19条第3項の適用を受ける職員（新幹線鉄道等利用者）】</p> <input type="checkbox"/> 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員（※欄記入のこと） <input type="checkbox"/> 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同じく通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員											
※ 現所属への異動発令年月日				年 月 日		※ 異動等前の住居への入居年月日				年 月 日	
※ 異動等の直前の住居						※ 現住居への入居年月日				年 月 日	
新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤経路及び方法等											
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間	距離	所要時間	備考			左欄の他に利用する経路	交通機関等の名称及び利用区間等
	1		住居から () まで		.	km	時間 . 分				
	2		から () まで		.	.					
	3		から () まで		.	.					
	4		から () まで		.	.					
	5		から () まで		.	.					
合 計					.	.					
<input type="checkbox"/> 回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従事する職員等											
平均1箇月当たりの通勤所要回数				回		算出式		受理日を記入又は受付印を押印		受付印 〇〇小学校	
普 通 交 通 機 関 等 利 用 者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額 (1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給単位	支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円以下の場合)	備考	
	1					円 ()	年 月 日	月 (日)	円		
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円		
	2					円 ()	年 月 日	月 (日)	円		
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円		
	3					円 ()	年 月 日	月 (日)	円		
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円		
	4					円 ()	年 月 日	月 (日)	円		
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円		
	1箇月当たりの運賃等相当額の合計額					円 ()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円
自動車等の額 (条例第19条第2項第2号の額) (自動車等の使用距離 4 . 1 km)					4,100 円	年 月 日	月	円	4,100 / 21 × 勤務日数		
改正					円	年 月 日	月	円	円		
普通交通機関等との併用者				1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額		円 ()	年 月 日改正	円	年 月 日改正	円	
規則第27条の3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号						円 ()	年 月 日	月 (日)	支給・改正 年 月 日	確認権者の決定 (改定) 欄 職名 氏名 印	
支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円を超える場合)		55,000円超63,000円以下の場合	改正	55,000 + (55,000円を超える部分 × 1/2)		円	年 月 日	月 (日)	27 . 5 . 13	校長 平成 花子 印	
		63,000円超の場合		59,000円 × [箇月] =		円	年 月 日	月 (日)		校長記入欄	

新幹線鉄道等利用者	順路	算出の基礎となる新幹線鉄道等の名称	利用区間	乗車券等の種類	特別料金等の額の算定基礎	左の1箇月当たりの特別料金等の2分の1相当額(特別運賃相当額)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額		備考			
									円	円				
1						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
2						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるとき			20,000円×[箇月]=			円	年 月 日	月(日)	円					
橋等利用者の特定運賃の額						円()	年 月 日	月(日)	円					
			改正			円()	年 月 日	月(日)	円					
						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支給額		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
返納事由 規則第29条の2第1項		返納事由 発生年月日		返納対象普通交通機関等 (新幹線鉄道等、橋等)		払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、 規則29条の2第4項の額)の算出基礎		払戻金相当額(払戻金 2分の1相当額、規則 29条の2第4項の額)		備考				
1 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
2 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えていた場合 (1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計が20,000円を超えていた場合) 規則第29条の2第3項第5項(第4項第2号第3号)の期間と人事委員会が定める額						月 日	(算出基礎)		円					
						月 日	(算出基礎)		円					
条例第19条第1項 該当理由		<input checked="" type="checkbox"/> 通勤距離2km以上 <input type="checkbox"/> 通勤距離2km未満 <input type="checkbox"/> 離島等 <input type="checkbox"/> 身体障害		<input type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車等利用 <input type="checkbox"/> 規則第27条の2 (通勤所要回数 回) <input type="checkbox"/> 新幹線鉄道等利用 <input type="checkbox"/> 橋等利用		備考		取扱者認印						
								教頭私印		事務担当者私印				

<p>通勤経路の略図(通常の通勤経路は朱線とすること。)</p> <p>N 4 +</p> <p>※ 実際の通勤経路と通勤手当の認定経路が異なる場合は、届出者が記載した経路図に、認定経路(最短・合理的経路)を青色の線で引く</p>	<p>記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員は、太線の枠内のみ記入すること。 該当する事項の□に✓印を付すること。 「通勤方法等」欄には、通常の通勤経路による方法等を記入し、例外的な方法等は、記入しないこと。 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入すること。 「乗車券等の種類」欄には、6箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入し、「左の乗車券等の額」欄には「乗車券等の種類」欄に記入した乗車券等の額を記入すること。 「通勤経路の略図」欄には、住居から在勤庁への通勤に利用できる経路の略図を書き、「通勤方法等」欄に記入した経路を朱線とし、交通機関等の名称を記入すること。また、住居附近の図は、詳細に記入すること。 <p style="text-align: center;">免許証有効期限 平成〇年〇月〇日</p>
---	---

通 勤 届

1 交通用具
④ 有料トンネル

次のとおり通勤の実情を届け出ます。

平成 27 年 4 月 10 日 提出

〇〇学校長		様	所属所名	〇〇小学校						
届出事由		<input checked="" type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 住居の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 在勤庁の異動 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更	<input type="checkbox"/> 新規採用の場合は採用日を記入	同一の	職員コード・氏名	〇〇 〇〇 ④				
		届出事由の発生年月日 平成 27 年 4 月 1 日		在勤庁の所在地	丹波市〇〇					
				職員の住居地	朝来市〇〇					
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たり運賃等相当額	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等 総通勤距離 km 総所要時間 時間 分	
	1	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車	住居 から (遠坂TN) 学校 まで	40 . 1 km	0 . 40 時間 分	回数券 (11回券)	3,100 円			
	2	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
	3	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
	4	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
	5	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
合 計				40 . 1	0 . 40					
【条例第19条第3項の適用を受ける職員 (新幹線鉄道等利用者)】										
<input type="checkbox"/> 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員 (※欄記入のこと)										
<input type="checkbox"/> 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同じ居し通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員										
※ 現所属への異動発令年月日			年 月 日			※ 異動等前の住居への入居年月日			年 月 日	
※ 異動等の直前の住居						※ 現住居への入居年月日			年 月 日	
新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤経路及び方法等										
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	備 考	左欄の他に	交通機関等の名称及び利用区間等		
	1		住居から () まで	.	.					
	2		から () まで	.	.					
	3		から () まで	.	.					
	4		から () まで	.	.					
	5		から () まで	.	.					
合 計				.	.					
平成 27 年 4 月 10 日 受理										
<input type="checkbox"/> 回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従事する職員等										
平均1箇月当たりの通勤所要回数 回 (算出式)										
受理日を記入又は受付印を押印										
受付印 〇〇小学校										
普 通 交 通 機 関 等 利 用 者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額 (1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給単位	支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円以下の場合)	備 考
	1	遠坂トンネル	山東IC ~ 遠坂ランプ	回数券 (11回券)	3,100	円 ()	年 月 日	月 (日)	円	遠坂トンネル(回数券1日当たり)
	2					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	$3,100 \times 310 \times \frac{2}{3,410}$ $\times 1 \text{ 日} = 563.63$
	3					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	4					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	5					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	6					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	7					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	8					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	9					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
10					円 ()	年 月 日	月 (日)	円		
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額					円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円	
自動車等の額 (条例第19条第2項第2号の額) (自動車等の使用距離 40.1 km)					21,900 円	年 月 日	月	円	$\frac{21,900}{21} \times \text{勤務日数}$	
普通交通機関等との併用者 規則第27条の3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号					1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額	円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円
支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円を超える場合)		55,000円超63,000円以下の場合	$55,000 + (55,000 \text{円を超える部分} \times 1/2)$		円	年 月 日	月 (日)	支 給 ・ 改 正 年 月 日	確認権者の決定 (改定) 欄 職名 氏名 印	
		63,000円超の場合	$59,000 \text{円} \times [\text{箇月}] =$		円	年 月 日	月 (日)		校長 平成 花子 ④	
					円	年 月 日	月 (日)		校長記入欄	
					円	年 月 日	月 (日)			

非常勤職員の通勤交通費の認定は通勤手当の認定とは異なり、事実発生日から15日を過ぎた届出、受付でも事実発生日から支給可

※定期券が発行されていない交通機関等の場合、定期券の記載は不要
※小数点以下第2位まで算出

届出事由の発生日に合わせる。

新幹線鉄道等利用者	順路	算出の基礎となる新幹線鉄道等の名称	利用区間	乗車券等の種類	特別料金等の額の算定基礎	左の1箇月当たりの特別料金等の2分の1相当額(特別運賃相当額)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額		備考		
									円	円			
新幹線鉄道等利用者	1					円 ()	年 月 日	月 (日)	円				
	改正					円 ()	年 月 日	月 (日)	円				
	2					円 ()	年 月 日	月 (日)	円				
	改正					円 ()	年 月 日	月 (日)	円				
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円 ()	年 月 日改正	円	年 月 日改正	円			
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるとき			20,000円×[箇月]=			円	年 月 日	月 (日)	円				
橋等利用者の特定運賃の額		改正				円 ()	年 月 日	月 (日)	円				
					円 ()	年 月 日	月 (日)	円					
					円 ()	年 月 日改正	円	年 月 日改正	円				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支給額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
返納事由 規則第29条の2第1項	返納事由 発生年月日	返納対象普通交通機関等 (新幹線鉄道等、橋等)	払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、規則29条の2第4項の額)の算出基礎				払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、規則29条の2第4項の額)				備考		
			1	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号						円			
			2	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号						円			
			3	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号						円			
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えていた場合 (1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計が20,000円を超えていた場合) 規則第29条の2第3項第5項(第4項第2号第3号)の期間と人事委員会が定める額						月 日 (算出基礎)		円					
						月 日 (算出基礎)		円					
条例第19条第1項 該当理由	<input checked="" type="checkbox"/> 通勤距離2km以上 <input type="checkbox"/> 通勤距離2km未満 <input type="checkbox"/> 離島等 <input type="checkbox"/> 身体障害	<input checked="" type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車等利用 <input type="checkbox"/> 規則第27条の2 (通勤所要回数 回) <input type="checkbox"/> 新幹線鉄道等利用 <input type="checkbox"/> 橋等利用	備考		取扱者認印								
					教頭私印 事務担当者私印								

<p>通勤経路の略図(通常の通勤経路は朱線とすること。)</p> <p>N 4 十</p> <p>※ 実際の通勤経路と通勤手当の認定経路が異なる場合は、届出者が記載した経路図に、認定経路(最短・合理的経路)を青色の線で引く</p>	<p>記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員は、太線の枠内のみ記入すること。 該当する事項の□に✓印を付すること。 「通勤方法等」欄には、通常の通勤経路による方法等を記入し、例外的な方法等は、記入しないこと。 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入すること。 「乗車券等の種類」欄には、6箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入し、「左の乗車券等の額」欄には「乗車券等の種類」欄に記入した乗車券等の額を記入すること。 「通勤経路の略図」欄には、住居から在勤庁への通勤に利用できる経路の略図を書き、「通勤方法等」欄に記入した経路を朱線とし、交通機関等の名称を記入すること。また、住居附近の図は、詳細に記入すること。 <p>免許証有効期限 平成〇年〇月〇日</p>
---	---

通 勤 届

1 交通用具
⑤ 支給対象外

平成 27 年 4 月 10 日 提出

次のとおり通勤の実情を届け出ます。

〇〇学校長		様	所属所名	〇〇小学校									
職 名		〇〇	職員コード・氏名	〇〇 〇〇 ④									
届出事由	<input checked="" type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 住居の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 在勤庁の異動 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更	<input type="checkbox"/> 新規採用の場合は採用日を記入	同一の	在勤庁の所在地	明石市〇〇								
	届出事由の発生日 平成 27 年 4 月 1 日			職員の住居地	加古川市〇〇								
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たり運賃等相当額	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等 総通勤距離 km 総所要時間 時間 分				
	1	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車	住居 から () 学校 まで	0 . 8 km	時間 . 分 . 5								
	2	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.								
	3	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.								
	4	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.								
	5	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.								
合 計				0 . 8	. 5								
【条例第19条第3項の適用を受ける職員 (新幹線鉄道等利用者)】 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員 (※欄記入のこと) 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同じく通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員													
<input type="checkbox"/> ※ 現所属への異動発令年月日			年 月 日	※ 異動等前の住居への入居年月日			年 月 日						
<input type="checkbox"/> ※ 異動等の直前の住居				※ 現住居への入居年月日			年 月 日						
新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤経路及び方法等													
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	備 考	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等 総通勤距離 km 総所要時間 時間 分						
	1		住居から () まで	.	時間 . 分								
	2		から () まで	.	.								
	3		から () まで	.	.								
	4		から () まで	.	.								
	5		から () まで	.	.								
合 計				.	.		平成 27 年 4 月 10 日受理						
<input type="checkbox"/> 回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従事する職員等													
平均1箇月当たりの通勤所要回数			回	算出式			受理日を記入又は受付印を押印						
普 通 交 通 機 関 等 利 用 者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額 (1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期	支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円以下の場合)	備 考			
	1					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	〇〇小学校			
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円				
	2					円 ()	年 月 日	月 (日)	円				
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円				
	3					円 ()	年 月 日	月 (日)	円				
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円				
	4					円 ()	年 月 日	月 (日)	円				
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円				
	1箇月当たりの運賃等相当額の合計額						円 ()	年 月 日改正	円		年 月 日改正	円	
	自動車等の額 (条例第19条第2項第2号の額) (自動車等の使用距離 0 . 8 km)						0 円	年 月 日	月		0 円		
	普通交通機関等との併用者 規則第27条の3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号						1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額	円 ()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円
	支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円を超える場合)	55,000円超63,000円以下の場合	55,000 + (55,000円を超える部分 × 1/2)	円	年 月 日	月 (日)	支給・改正 年 月 日	確認権者の決定 (改定) 欄 職名 氏名 印					
			改正	55,000 + (55,000円を超える部分 × 1/2)	円	年 月 日			月 (日)				
		63,000円超の場合	59,000円 × [箇月] =	円	年 月 日	月 (日)			27 . 4 . 1		校長 平成 花子 ④		
	届出事由の発生日に合わせる。						校長記入欄						

新幹線鉄道等利用者	順路	算出の基礎となる新幹線鉄道等の名称	利用区間	乗車券等の種類	特別料金等の額の算定基礎	左の1箇月当たりの特別料金等の2分の1相当額(特別運賃相当額)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額		備考			
									円	円				
1						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正								円()	年 月 日		月(日)	円	
2						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正								円()	年 月 日		月(日)	円	
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円()	年 月 日改正	円	年 月 日改正	円				
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるとき			20,000円×[箇月]=			円	年 月 日	月(日)	円					
橋等利用者の特定運賃の額						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正								円()	年 月 日		月(日)	円	
						円()	年 月 日改正	円	年 月 日改正	円				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支給額		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
返納事由 規則第29条の2第1項		返納事由 発生年月日		返納対象普通交通機関等 (新幹線鉄道等、橋等)		払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、規則29条の2第4項の額)の算出基礎		払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、規則29条の2第4項の額)		備考				
1 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
2 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えていた場合 (1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計が20,000円を超えていた場合) 規則第29条の2第3項第5項(第4項第2号第3号)の期間と人事委員会が定める額						月 日	(算出基礎)		円					
						月 日	(算出基礎)		円					
条例第19条第1項 該当理由		<input type="checkbox"/> 通勤距離2km以上 <input type="checkbox"/> 通勤距離2km未満 <input type="checkbox"/> 離島等 <input type="checkbox"/> 身体障害		<input type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input type="checkbox"/> 自動車等利用 <input type="checkbox"/> 規則第27条の2 (通勤所要回数 回) <input type="checkbox"/> 新幹線鉄道等利用 <input type="checkbox"/> 橋等利用		備考			取扱者認印					
									教頭私印 事務担当者私印					

<p>通勤経路の略図(通常の通勤経路は朱線とすること。)</p> <p>N 4 +</p> <p>※ 実際の通勤経路と通勤手当の認定経路が異なる場合は、届出者が記載した経路図に、認定経路(最短・合理的経路)を青色の線で引く</p>	<p>記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員は、太線の枠内のみ記入すること。 該当する事項の□に✓印を付すること。 「通勤方法等」欄には、通常の通勤経路による方法等を記入し、例外的な方法等は、記入しないこと。 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入すること。 「乗車券等の種類」欄には、6箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入し、「左の乗車券等の額」欄には「乗車券等の種類」欄に記入した乗車券等の額を記入すること。 「通勤経路の略図」欄には、住居から在勤庁への通勤に利用できる経路の略図を書き、「通勤方法等」欄に記入した経路を朱線とし、交通機関等の名称を記入すること。また、住居附近の図は、詳細に記入すること。 <p style="text-align: center;">免許証有効期限 平成〇年〇月〇日</p>
---	---

通 勤 届

2 交通機関
① 交通機関利用

次のとおり通勤の実情を届け出ます。

平成 27 年 4 月 10 日 提出

〇〇学校長		様	所属所名	〇〇小学校						
職 名		〇〇	職員コード・氏名	〇〇 〇〇 ㊟						
届出事由	<input checked="" type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 住居の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 在勤庁の異動 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更	<input type="checkbox"/> 新規採用の場合は採用日を記入	同一の	在勤庁の所在地	伊丹市〇〇					
	届出事由の発生年月日 平成 27 年 4 月 1 日			職員の住居地	西宮市〇〇					
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たり運賃等相当額	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等 総通勤距離 km 総所要時間 時間 分	
	1	<input type="checkbox"/> 徒歩	住居から () J R西宮まで	0 . 7	時間 分					
	2	<input type="checkbox"/> J R	西宮から () 伊丹まで	13 . 5	19	回数券(11枚綴)	2,400			
	3	<input type="checkbox"/> 伊丹市バス	J R伊丹から () 〇〇小学校前まで	2 . 1	6	プリペイドカード	7,000			
	4	<input type="checkbox"/> 徒歩	〇〇小学校前から () 学校 まで	0 . 1	1					
	5	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
合 計				16 . 4	36					
【条例第19条第3項の適用を受ける職員(新幹線鉄道等利用者)】										
<input type="checkbox"/> 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員(※欄記入のこと)										
<input type="checkbox"/> 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同じ住居が通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員										
※ 現所属への異動発令年月日			年 月 日	※ 異動等前の住居への入居年月日			年 月 日			
※ 異動等の直前の住居				※ 現住居への入居年月日			年 月 日			
新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤経路及び方法等										
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	備 考	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等			
	1		住居から () まで	.	時間 分					
	2		から () まで	.	.					
	3		から () まで	.	.					
	4		から () まで	.	.					
	5		から () まで	.	.					
合 計				.	.		平成 27 年 4 月 10 日 受理			
<input type="checkbox"/> 回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従事する職員等										
平均1箇月当たりの通勤所要回数				回	算出式		受理日を記入又は受付印を押印			
普 通 交 通 機 関 等 利 用 者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額(1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額(1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円以下の場合)	備 考
	1	J R	西宮～伊丹	回数券(11枚綴)定期券(1箇月)	2,400	円 ()	年 月 日	月 (日)	円	J R (回数券1日当たり) 2,400 × 240 × 2 = 2,640
	2	伊丹市バス	J R伊丹～〇〇小学校前	プリペイドカード定期券(1箇月)	7,130	円 ()	年 月 日	月 (日)	円	× 1日 = 436.36 J R (定期券) 出動日数17日以上定期券 7,130 ÷ 436.36 = 16.33
	3				7,000	円 ()	年 月 日	月 (日)	円	伊丹市バス(回数券1日当たり) 7,000 × 210 × 2 = 8,400
	4				8,400	円 ()	年 月 日	月 (日)	円	× 1日 = 350.00 伊丹市バス(定期券) 出動日数24日以上定期券 8,400 ÷ 350.00 = 24.00
	5					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額				円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円		
自動車等の額(条例第19条第2項第2号の額)(自動車等の使用距離 km)				改正	円	年 月 日	月	円		
普通交通機関等との併用者				1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額	円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円	
支 給 額 (1 箇 月 当 た り の 運 賃 等 相 当 額 の 合 計 額 又 は 1 箇 月 当 た り の 運 賃 等 相 当 額 と 自 動 車 等 の 額 の 合 計 額 が 55,000円 を 超 え る 場 合)	55,000円超63,000円以下の場合	改正	55,000 + (55,000円を超える部分 × 1/2)	円	年 月 日 (日)	支 給 ・ 改 正	年 月 日	確 認 権 者 の 決 定 (改 定) 欄 職 名 氏 名	印	
	63,000円超の場合		59,000円 × [箇月] =	円	年 月 日 (日)	届出事由の発生日に合わせる。		27 . 4 . 1	校長 平成 花子 ㊟	
					円	年 月 日 (日)			校長記入欄	

新幹線鉄道等利用者	順路	算出の基礎となる新幹線鉄道等の名称	利用区間	乗車券等の種類	特別料金等の額の算定基礎	左の1箇月当たりの特別料金等の2分の1相当額(特別運賃相当額)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額		備考			
									円	円				
1	改正					円 ()	年 月 日	月 (日)	円					
						円 ()	年 月 日	月 (日)	円					
	2					改正	円 ()	年 月 日	月 (日)		円			
							円 ()	年 月 日	月 (日)		円			
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円 ()	年 月 日改正	円	年 月 日改正	円				
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるとき			20,000円×[箇月]=			円	年 月 日	月 (日)	円					
橋等利用者の特定運賃の額		改正				円 ()	年 月 日	月 (日)	円					
						円 ()	年 月 日	月 (日)	円					
						円 ()	年 月 日改正	円	年 月 日改正		円			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支給額		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
返納事由 規則第29条の2第1項		返納事由 発生年月日	返納対象普通交通機関等 (新幹線鉄道等、橋等)			払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、規則29条の2第4項の額)の算出基礎			払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、規則29条の2第4項の額)			備考		
1	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円					
2	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円					
3	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円					
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えていた場合 (1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計が20,000円を超えていた場合) 規則第29条の2第3項第5項(第4項第2号第3号)の期間と人事委員会が定める額						月 日	(算出基礎)			円				
						月 日	(算出基礎)			円				
条例第19条第1項 該当理由		<input checked="" type="checkbox"/> 通勤距離2km以上 <input type="checkbox"/> 通勤距離2km未満 <input type="checkbox"/> 離島等 <input type="checkbox"/> 身体障害		<input checked="" type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input type="checkbox"/> 自動車等利用 <input type="checkbox"/> 規則第27条の2 (通勤所要回数 回) <input type="checkbox"/> 新幹線鉄道等利用 <input type="checkbox"/> 橋等利用		備考			取扱者認印					
									教頭私印 事務担当者私印					

<p>通勤経路の略図(通常の通勤経路は朱線とすること。)</p> <p>N 4 十</p> <p>※ 実際の通勤経路と通勤手当の認定経路が異なる場合は、届出者が記載した経路図に、認定経路(最短・合理的経路)を青色の線で引く</p>	<p>記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員は、太線の枠内のみ記入すること。 該当する事項の□に✓印を付すること。 「通勤方法等」欄には、通常の通勤経路による方法等を記入し、例外的な方法等は、記入しないこと。 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入すること。 「乗車券等の種類」欄には、6箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入し、「左の乗車券等の額」欄には「乗車券等の種類」欄に記入した乗車券等の額を記入すること。 「通勤経路の略図」欄には、住居から在勤庁への通勤に利用できる経路の略図を書き、「通勤方法等」欄に記入した経路を朱線とし、交通機関等の名称を記入すること。また、住居附近の図は、詳細に記入すること。
---	---

通 勤 届

2 交通機関
② 認定経路

次のとおり通勤の実情を届け出ます。

平成 27 年 4 月 10 日 提出

〇〇学校長		様	所属所名	〇〇小学校						
職 名		〇〇	職員コード・氏名	〇〇 〇〇 ㊟						
届出事由	<input checked="" type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 住居の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 在勤庁の異動 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更	<input type="checkbox"/> 新規採用の場合は採用日を記入	同一の	在勤庁の所在地	加古川市〇〇					
	届出事由の発生年月日 平成 27 年 4 月 1 日			職員の住居地	明石市〇〇					
通 勤 方 法 等	順路	交通方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たり運賃等相当額	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等 総通勤距離 km 総所要時間 時間 分	
	1	<input type="checkbox"/> 徒歩	住居 から () 西明石駅まで	0 . 5	時間 分 . 10					
	2	<input type="checkbox"/> JR	西明石駅から () 加古川駅まで	19 . 7	. 25	回数券(11枚綴)	3,200			
	3	<input type="checkbox"/> 徒歩	加古川駅から () 学校まで	1 . 5	. 30					
	4	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
	5	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
合 計				21 . 7	. 65					
【条例第19条第3項の適用を受ける職員(新幹線鉄道等利用者)】										
<input type="checkbox"/> 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員(※欄記入のこと)										
<input type="checkbox"/> 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同じ居場所が通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員										
※ 現所属への異動発令年月日			年 月 日	※ 異動等前の住居への入居年月日			年 月 日			
※ 異動等の直前の住居				※ 現住居への入居年月日			年 月 日			
新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤経路及び方法等										
通 勤 方 法 等	順路	交通方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	備 考	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等			
	1		住居から () まで	.	時間 分					
	2		から () まで	.	.					
	3		から () まで	.	.					
	4		から () まで	.	.					
	5		から () まで	.	.					
合 計				.	.					
平成 27 年 4 月 10 日 受理										
<input type="checkbox"/> 回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従事する職員等										
平均1箇月当たりの通勤所要回数				回	算出式		受理日を記入又は受付印を押印			
普 通 交 通 機 関 等 利 用 者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額(1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額(1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円以下の場合)	備 考
	1	JR	西明石～東加古川	回数券(11枚綴) 定期券(1箇月)	2,400	円 ()	年 月 日	月 (日)	円	JR(回数券1日当たり) 2,400 × 240 × 2 / 2640
	2				7,130	円 ()	年 月 日	月 (日)	円	× 1日 = 436.36
	3					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	JR(定期券) 出勤日数17日以上定期 7,130 ÷ 436.36 = 16.33
	4					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	5					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額				円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円		
自動車等の額(条例第19条第2項第2号の額)(自動車等の使用距離 km)				改正	円	年 月 日	月	円		
普通交通機関等との併用者				1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額	円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正		
支 給 額 (1 箇 月 当 た り の 運 賃 等 相 当 額 の 合 計 額 又 は 1 箇 月 当 た り の 運 賃 等 相 当 額 と 自 動 車 等 の 額 の 合 計 額 が 55,000 円 を 超 え る 場 合)	55,000円超63,000円以下の場合	改正	55,000+(63,000-55,000)×[箇月]=	円	年 月 日 (日)	支 給 ・ 改 正	年 月 日	確認権者の決定(改定)欄 職名 氏名	校長 平成 花子 ㊟	
	63,000円超の場合		59,000円×[箇月]=	円	年 月 日 (日)	届出事由の発生日に合わせる。		校長記入欄		
					円	年 月 日 (日)				

新幹線鉄道等利用者	順路	算出の基礎となる新幹線鉄道等の名称	利用区間	乗車券等の種類	特別料金等の額の算定基礎	左の1箇月当たりの特別料金等の2分の1相当額(特別運賃相当額)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額		備考			
									円	円				
1						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
2						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるとき			20,000円×[箇月]=			円	年 月 日	月(日)	円					
橋等利用者の特定運賃の額						円()	年 月 日	月(日)	円					
		改正				円()	年 月 日	月(日)	円					
						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支給額		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	返納事由 規則第29条の2第1項	返納事由 発生年月日	返納対象普通交通機関等 (新幹線鉄道等、橋等)			払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、 規則29条の2第4項の額)の算出基礎			払戻金相当額(払戻金 2分の1相当額、規則 29条の2第4項の額)			備考		
1	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円					
2	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円					
3	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円					
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えていた場合 (1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計が20,000円を超えていた場合) 規則第29条の2第3項第5項(第4項第2号第3号)の期間と人事委員会が定める額						月 日	(算出基礎)			円				
						月 日	(算出基礎)			円				
条例第19条第1項 該当理由		<input checked="" type="checkbox"/> 通勤距離2km以上 <input type="checkbox"/> 通勤距離2km未満 <input type="checkbox"/> 離島等 <input type="checkbox"/> 身体障害		<input checked="" type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input type="checkbox"/> 自動車等利用 <input type="checkbox"/> 規則第27条の2 (通勤所要回数 回) <input type="checkbox"/> 新幹線鉄道等利用 <input type="checkbox"/> 橋等利用		備考			取扱者認印					
									教頭私印 事務担当者私印					

<p>通勤経路の略図(通常の通勤経路は朱線とすること。)</p> <p>N 4 +</p> <p>※ 実際の通勤経路と通勤手当の認定経路が異なる場合は、届出者が記載した経路図に、認定経路(最短・合理的経路)を青色の線で引く</p>	<p>記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員は、太線の枠内のみ記入すること。 該当する事項の□に✓印を付すること。 「通勤方法等」欄には、通常の通勤経路による方法等を記入し、例外的な方法等は、記入しないこと。 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入すること。 「乗車券等の種類」欄には、6箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入し、「左の乗車券等の額」欄には「乗車券等の種類」欄に記入した乗車券等の額を記入すること。 「通勤経路の略図」欄には、住居から在勤庁への通勤に利用できる経路の略図を書き、「通勤方法等」欄に記入した経路を朱線とし、交通機関等の名称を記入すること。また、住居附近の図は、詳細に記入すること。
---	---

通 勤 届

2 交通機関
③ J R 特定区間

次のとおり通勤の実情を届け出ます。

平成 27 年 4 月 10 日 提出

〇〇学校長		様	所属所名	〇〇小学校						
届出事由		<input checked="" type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 住居の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 在勤庁の異動 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更	<input type="checkbox"/> 新規採用の場合は採用日を記入	同一の	職員コード・氏名	〇〇 〇〇 ⑩				
		届出事由の発生年月日 平成 27 年 4 月 1 日		在勤庁の所在地	尼崎市〇〇					
				職員の住居地	神戸市中央区〇〇					
通勤方法等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	距離	所要時間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たり運賃等相当額	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等 総通勤距離 km 総所要時間 時間 分	
	1	<input type="checkbox"/> 徒歩	住居から () J R 元町まで	0 . 7	時間 分					
	2	<input type="checkbox"/> J R	元町から () 尼崎まで	23 . 7	23	回数券(11枚綴)	3,510			
	3	<input type="checkbox"/> 尼崎市バス	J R 尼崎から () 〇〇小学校前まで	1 . 1	3	回数券(29枚綴)	5,000			
	4	<input type="checkbox"/> 徒歩	〇〇小学校前から () 学校 まで	0 . 1	1					
	5	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
合 計				25 . 6	37					
【条例第19条第3項の適用を受ける職員 (新幹線鉄道等利用者)】										
<input type="checkbox"/> 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員 (※欄記入のこと)										
<input type="checkbox"/> 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同居し通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員										
※ 現所属への異動発令年月日			年 月 日	※ 異動等前の住居への入居年月日			年 月 日			
※ 異動等の直前の住居				※ 現住居への入居年月日			年 月 日			
新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤経路及び方法等										
通勤方法等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	距離	所要時間	備考	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等			
	1		住居から () まで	.	時間 分					
	2		から () まで	.	.					
	3		から () まで	.	.					
	4		から () まで	.	.					
	5		から () まで	.	.					
合 計				.	.		平成 27 年 4 月 10 日 受理			
<input type="checkbox"/> 回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従事する職員等										
平均1箇月当たりの通勤所要回数				回	算出式		受理日を記入又は受付印を押印			
〇〇小学校										
普通交通機関利用者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額 (1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額(1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円以下の場合)	備考
	1	J R	元町～尼崎	回数券(11枚綴) 定期券(1箇月)	3,510	円 ()	年 月 日	年 月 日	円	J R (回数券1日当たり) 3,510 × 390 × 2 = 4,290 × 1日 = 638.18 J R (定期券) 出動日数19日以上定期券 11,600 ÷ 638.18 = 18.17
	2	尼崎市バス	J R 尼崎～〇〇小学校前	回数券(29枚綴) 定期券(1箇月)	5,000	円 ()	年 月 日	年 月 日	円	尼崎市バス (回数券1日当たり) 5,000 × 210 × 2 = 6,090 × 1日 = 344.82 尼崎市バス (定期券) 出動日数25日以上定期券 8,400 ÷ 344.82 = 24.36
	3					円 ()	年 月 日	年 月 日	円	
	4					円 ()	年 月 日	年 月 日	円	
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額				円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円		
自動車等の額 (条例第19条第2項第2号の額) (自動車等の使用距離 km)				改正	円	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円	
普通交通機関等との併用者 規則第27条の3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号				1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額	円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円	
支給額(1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円を超える場合)		55,000円超63,000円以下の場合	55,000 + (55,000円を超える部分 × 1/2)	円	年 月 日 (日)	支給・改正 年 月 日	確認権者の決定 (改定) 欄 氏名 氏名	印		
		63,000円超の場合	59,000円 × [箇月] =	円	年 月 日 (日)	27 . 4 . 1	校長 平成 花子 ⑩	印		
				円	年 月 日 (日)		校長記入欄	印		

非常勤職員の通勤交通費の認定は通勤手当の認定とは異なり、事実発生日から15日を過ぎた届出、受付でも事実発生日から支給可

J R の特定の区間では、9 回分の料金で11回分の回数券が購入できるので注意

※定期券による認定を記載する場合は回数券による支給額が定期券(1箇月)の額を超える日数を記入
※回数券による支給額が定期券(1箇月)の額を超えないことが明らかである場合、定期券の記載は不要
※小数点以下第2位まで算出

届出事由の発生日に合わせる。

新幹線鉄道等利用者	順路	算出の基礎となる新幹線鉄道等の名称	利用区間	乗車券等の種類	特別料金等の額の算出基礎	左の1箇月当たりの特別料金等の2分の1相当額(特別運賃相当額)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額		備考			
									円	円				
1						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
2						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるとき			20,000円×[箇月]=			円	年 月 日	月(日)	円					
橋等利用者の特定運賃の額						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支給額		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
返納事由 規則第29条の2第1項		返納事由 発生年月日		返納対象普通交通機関等 (新幹線鉄道等、橋等)		払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、 規則29条の2第4項の額)の算出基礎		払戻金相当額(払戻金 2分の1相当額、規則 29条の2第4項の額)		備考				
1	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号							円						
2	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号							円						
3	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号							円						
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えていた場合 (1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計が20,000円を超えていた場合) 規則第29条の2第3項第5項(第4項第2号第3号)の期間と人事委員会が定める額						月 日	(算出基礎)		円					
						月 日	(算出基礎)		円					
条例第19条第1項 該当理由		<input checked="" type="checkbox"/> 通勤距離2km以上 <input type="checkbox"/> 通勤距離2km未満 <input type="checkbox"/> 離島等 <input type="checkbox"/> 身体障害		<input checked="" type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input type="checkbox"/> 自動車等利用 <input type="checkbox"/> 規則第27条の2 (通勤所要回数 回) <input type="checkbox"/> 新幹線鉄道等利用 <input type="checkbox"/> 橋等利用		備考		取扱者認印						
								教頭私印		事務担当者私印				

<p>通勤経路の略図(通常の通勤経路は朱線とすること。)</p> <p>N 4 十</p> <p>※ 実際の通勤経路と通勤手当の認定経路が異なる場合は、届出者が記載した経路図に、認定経路(最短・合理的経路)を青色の線で引く</p>	<p>記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員は、太線の枠内のみ記入すること。 該当する事項の□に✓印を付すること。 「通勤方法等」欄には、通常の通勤経路による方法等を記入し、例外的な方法等は、記入しないこと。 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入すること。 「乗車券等の種類」欄には、6箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入し、「左の乗車券等の額」欄には「乗車券等の種類」欄に記入した乗車券等の額を記入すること。 「通勤経路の略図」欄には、住居から在勤庁への通勤に利用できる経路の略図を書き、「通勤方法等」欄に記入した経路を朱線とし、交通機関等の名称を記入すること。また、住居附近の図は、詳細に記入すること。
---	---

通 勤 届

2 交通機関
④ 阪急バス

次のとおり通勤の実情を届け出ます。

平成 27 年 4 月 10 日 提出

○○学校長		様	所属所名	○○小学校					
届出事由		<input checked="" type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 住居の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 在勤庁の異動 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更	<input type="checkbox"/> 新規採用の場合は採用日を記入	同一の	職員コード・氏名	○○ ○○ ㊟			
		届出事由の発生年月日 平成 27 年 4 月 1 日		在勤庁の所在地	宝塚市○○				
				職員の住居地	西宮市○○				
通勤方法等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距離	所要時間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たり運賃等相当額	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等 総通勤距離 km 総所要時間 時間 分
	1	<input type="checkbox"/> 徒歩	住居から () ○○町まで	0 . 1	時間 分				
	2	<input type="checkbox"/> 阪急バス	○○町から () 西宮北口まで	2 . 0	5	ICカード(ハニカ)	2,000		
	3	<input type="checkbox"/> 阪急電鉄	西宮北口から () 宝塚まで	7 . 7	14	回数券(11枚綴)	1,900		
	4	<input type="checkbox"/> 阪急バス	宝塚から () ○○小学校前まで	1 . 2	3	ICカード(ハニカ)	2,000		
	5	<input type="checkbox"/> 徒歩	○○小学校前から () 学校まで	0 . 1	1				
合 計				11 . 1	24				

【条例第19条第3項の適用を受ける職員(新幹線鉄道等利用者)】

- 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員(※欄記入のこと)
- 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同じ居し通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員

※ 現所属への異動発令年月日	年 月 日	※ 異動等前の住居への入居年月日	年 月 日
※ 異動等の直前の住居		※ 現住居への入居年月日	年 月 日

新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤経路及び方法等

通勤方法等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距離	所要時間	備考	左欄の他に 交通機関等の名称及び利用区間等
	1		住居から () まで	.	時間 分		
	2		から () まで	.	.		
	3		から () まで	.	.		
	4		から () まで	.	.		
	5		から () まで	.	.		
合 計				.	.		

非常勤職員の通勤交通費の認定は通勤手当の認定とは異なり、事実発生日から15日を過ぎた届出、受付でも事実発生日から支給可

回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従事する職員等

平均1箇月当たりの通勤所要回数

回

算出式

受理日を記入又は受付印を押印

受付印

○○小学校

普通交通機関利用者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額(1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額(1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円以下の場合)	備考
	1	阪急バス	○○町～西宮北口	ICカード IC定期券(1箇月)	2,000	円 ()	年 月 日	月 (日)	円	阪急バス(回数券1日当たり) $2,000 \times 220 \times 2 = 2,200$ $\times 1日 \times 2 = 800$ 阪急バス(定期券) 出勤日数12日以上定期券 $9,240 \div 800 = 11.55$ 阪急電鉄(回数券1日当たり) $1,900 \times 190 \times 2 = 2,090$ $\times 1日 = 345.45$ 阪急電鉄(定期券) 出勤日数22日以上定期券 $7,290 \div 345.45 = 21.10$
	2	阪急電鉄	西宮北口～宝塚	回数券(11枚綴) 定期券(1箇月)	1,900	円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	3	阪急バス	宝塚～○○小学校前	ICカード IC定期券(1箇月)	2,000	円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
4										
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額										

阪急バスのIC(ハニカ)定期券は、購入した定期券と同じ運賃区間まで、阪急バスが乗り放題。乗降可。阪神

※定期券による認定を記載する場合は回数券による支給額が定期券(1箇月)の額を超える日数を記入
※回数券による支給額が定期券(1箇月)の額を超えないことが明らかである場合、定期券の記載は不要
※小数点以下第2位まで算出

自動車等の額(条例第19条第2項第2号の額) (自動車等の使用距離 km)	円	年 月 日	円	年 月 日
--	---	-------	---	-------

普通交通機関等との併用者 規則第27条の3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額	円 ()	年 月 日	円	年 月 日
---	--------------------------	-------	-------	---	-------

支給額(1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円を超える場合)	55,000円超63,000円以下の場合	$55,000 + (55,000円を超える部分 \times 1/2)$	円	年 月 日	月 (日)	支給・改正 年 月 日	確認権者の決定(改定)欄 職名 氏名 印
	63,000円超の場合	$59,000円 \times [箇月] =$	円	年 月 日	月 (日)	27 . 4 . 1	校長 平成 花子 ㊟ 校長記入欄

届出事由の発生日に合わせる。

新幹線鉄道等利用者	順路	算出の基礎となる新幹線鉄道等の名称	利用区間	乗車券等の種類	特別料金等の額の算出基礎	左の1箇月当たりの特別料金等の2分の1相当額(特別運賃相当額)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額		備考			
									円	円				
新幹線鉄道等利用者	1					円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
	2					円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるとき			20,000円×[箇月] =			円	年 月 日	月(日)	円					
橋等利用者の特定運賃の額						円()	年 月 日	月(日)	円					
改正						円()	年 月 日	月(日)	円					
						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支給額		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
返納事由 規則第29条の2第1項		返納事由 発生年月日		返納対象普通交通機関等 (新幹線鉄道等、橋等)		払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、規則29条の2第4項の額)の算出基礎		払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、規則29条の2第4項の額)		備考				
1								円						
2								円						
3								円						
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えていた場合 (1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計が20,000円を超えていた場合) 規則第29条の2第3項第5項(第4項第2号第3号)の期間と人事委員会が定める額						月 日	(算出基礎)		円					
						月 日	(算出基礎)		円					
条例第19条第1項 該当理由		<input checked="" type="checkbox"/> 通勤距離2km以上 <input type="checkbox"/> 通勤距離2km未満 <input type="checkbox"/> 離島等 <input type="checkbox"/> 身体障害		<input checked="" type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input type="checkbox"/> 自動車等利用 <input type="checkbox"/> 規則第27条の2 (通勤所要回数 回) <input type="checkbox"/> 新幹線鉄道等利用 <input type="checkbox"/> 橋等利用		備考		取扱者認印		教頭私印 事務担当者私印				

通勤経路の略図(通常の通勤経路は朱線とすること。) N 4 十	※ 実際の通勤経路と通勤手当の認定経路が異なる場合は、届出者が記載した経路図に、認定経路(最短・合理的経路)を青色の線で引く	記入上の注意 1 職員は、太線の枠内のみ記入すること。 2 該当する事項の□に✓印を付すること。 3 「通勤方法等」欄には、通常の通勤経路による方法等を記入し、例外的な方法等は、記入しないこと。 4 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入すること。 5 「乗車券等の種類」欄には、6箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入し、「左の乗車券等の額」欄には「乗車券等の種類」欄に記入した乗車券等の額を記入すること。 6 「通勤経路の略図」欄には、住居から在勤庁への通勤に利用できる経路の略図を書き、「通勤方法等」欄に記入した経路を朱線とし、交通機関等の名称を記入すること。また、住居附近の図は、詳細に記入すること。
--	--	---

通 勤 届

2 交通機関
⑤ 神戸市営バス・地下鉄

平成 27 年 4 月 10 日 提出

次のとおり通勤の実情を届け出ます。

○○学校長		様	所属所名	○○小学校																																																																	
職 名		○○	職員コード・氏名	○○ ○○ ㊟																																																																	
届出事由	<input checked="" type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 住居の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 在勤庁の異動 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更	<input type="checkbox"/> 新規採用の場合は採用日を記入	同一の	在勤庁の所在地	神戸市中央区○○																																																																
	届出事由の発生年月日 平成 27 年 4 月 1 日			職員の住居地	神戸市須磨区○○																																																																
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たり運賃等相当額	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等 総通勤距離 km 総所要時間 時間 分																																																												
	1	<input type="checkbox"/> 徒歩	住居から () ○○町まで	0 . 2	時間 分																																																																
	2	<input type="checkbox"/> 神戸市バス	○○町から () 板宿まで	1 . 0	時間 分	NEW Uラインカード	3,000																																																														
	3	<input type="checkbox"/> 神戸市営地下鉄	板宿から () 三宮まで	7 . 5	時間 分	NEW Uラインカード																																																															
	4	<input type="checkbox"/> 徒歩	三宮から () 学校まで	0 . 8	時間 分																																																																
	5	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.																																																																
合 計				9 . 5	時間 分																																																																
【条例第19条第3項の適用を受ける職員 (新幹線鉄道等利用者)】																																																																					
<input type="checkbox"/> 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員 (※欄記入のこと)																																																																					
<input type="checkbox"/> 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同じく通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員																																																																					
※ 現所属への異動発令年月日			年 月 日	※ 異動等前の住居への入居年月日			年 月 日																																																														
※ 異動等の直前の住居				※ 現住居への入居年月日			年 月 日																																																														
新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤経路及び方法等																																																																					
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	備 考	左欄の他に	交通機関等の名称及び利用区間等																																																													
	1		住居から () まで	.	時間 分																																																																
	2		から () まで	.	.																																																																
	3		から () まで	.	.																																																																
	4		から () まで	.	.																																																																
	5		から () まで	.	.																																																																
合 計				.	.																																																																
平成 27 年 4 月 10 日 受理																																																																					
<input type="checkbox"/> 回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従事する職員等																																																																					
平均1箇月当たりの通勤所要回数			回	算出式			受理日を記入又は受付印を押印																																																														
<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">普 通 交 通 機 関 等 利 用 者</td> <td>順路</td> <td>算出の基礎となる普通交通機関等の名称</td> <td>利用区間</td> <td>乗車券等の種類</td> <td>左の乗車券等の額</td> <td>左の1箇月当たりの運賃等相当額 (1円未満の端数)</td> <td>支給単位期間の開始年月日</td> <td>支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額)</td> <td>備 考</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>神戸市バス・市営地下鉄</td> <td>○○町～板宿～三宮</td> <td>NEW Uラインカード 定期券 (1箇月)</td> <td>3,000</td> <td>円 ()</td> <td>年 月</td> <td>円 ()</td> <td rowspan="5"> 神戸市バスと市営地下鉄を乗り継ぐ場合、NEW Uラインカードを使用すれば20円割引となる。定期券についても、乗継割引が適用される。市バス専用カード+地下鉄回数券が低廉となる場合があるので注意が必要。 ※定期券による認定を記載する場合は回数券による支給額が定期券 (1箇月) の額を超える日数を記入 ※回数券による支給額が定期券 (1箇月) の額を超えないことが明らかである場合、定期券の記載は不要 ※小数点以下第2位まで算出 </td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>16,950</td> <td>円 ()</td> <td>年 月</td> <td>円 ()</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円 ()</td> <td>年 月</td> <td>円 ()</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円 ()</td> <td>年 月</td> <td>円 ()</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円 ()</td> <td>年 月</td> <td>円 ()</td> </tr> <tr> <td colspan="4">1箇月当たりの運賃等相当額の合計額</td> <td>円 ()</td> <td>年 月</td> <td>円 ()</td> <td>円 ()</td> <td> 神戸市バス・市営地下鉄 (回数券1日当たり) $3000 \times (210 + 270 - 20) \times 2 = 3,200$ $\times 1日 = 862.50$ 神戸市バス・市営地下鉄 (定期券) 出勤日数20日以上定期券 $16,950 \div 862.50 = 19.65$ </td> </tr> </table>										普 通 交 通 機 関 等 利 用 者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額 (1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額)	備 考	1	神戸市バス・市営地下鉄	○○町～板宿～三宮	NEW Uラインカード 定期券 (1箇月)	3,000	円 ()	年 月	円 ()	神戸市バスと市営地下鉄を乗り継ぐ場合、NEW Uラインカードを使用すれば20円割引となる。定期券についても、乗継割引が適用される。市バス専用カード+地下鉄回数券が低廉となる場合があるので注意が必要。 ※定期券による認定を記載する場合は回数券による支給額が定期券 (1箇月) の額を超える日数を記入 ※回数券による支給額が定期券 (1箇月) の額を超えないことが明らかである場合、定期券の記載は不要 ※小数点以下第2位まで算出	2				16,950	円 ()	年 月	円 ()	3					円 ()	年 月	円 ()	4					円 ()	年 月	円 ()	5					円 ()	年 月	円 ()	1箇月当たりの運賃等相当額の合計額				円 ()	年 月	円 ()	円 ()	神戸市バス・市営地下鉄 (回数券1日当たり) $3000 \times (210 + 270 - 20) \times 2 = 3,200$ $\times 1日 = 862.50$ 神戸市バス・市営地下鉄 (定期券) 出勤日数20日以上定期券 $16,950 \div 862.50 = 19.65$
普 通 交 通 機 関 等 利 用 者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額 (1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額)	備 考																																																												
	1	神戸市バス・市営地下鉄	○○町～板宿～三宮	NEW Uラインカード 定期券 (1箇月)	3,000	円 ()	年 月	円 ()	神戸市バスと市営地下鉄を乗り継ぐ場合、NEW Uラインカードを使用すれば20円割引となる。定期券についても、乗継割引が適用される。市バス専用カード+地下鉄回数券が低廉となる場合があるので注意が必要。 ※定期券による認定を記載する場合は回数券による支給額が定期券 (1箇月) の額を超える日数を記入 ※回数券による支給額が定期券 (1箇月) の額を超えないことが明らかである場合、定期券の記載は不要 ※小数点以下第2位まで算出																																																												
	2				16,950	円 ()	年 月	円 ()																																																													
	3					円 ()	年 月	円 ()																																																													
	4					円 ()	年 月	円 ()																																																													
5					円 ()	年 月	円 ()																																																														
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額				円 ()	年 月	円 ()	円 ()	神戸市バス・市営地下鉄 (回数券1日当たり) $3000 \times (210 + 270 - 20) \times 2 = 3,200$ $\times 1日 = 862.50$ 神戸市バス・市営地下鉄 (定期券) 出勤日数20日以上定期券 $16,950 \div 862.50 = 19.65$																																																													
自動車等の額 (条例第19条第2項第2号の額) (自動車等の使用距離 km) 改正 円 年 月 日 月 円																																																																					
普通交通機関等との併用者 規則第27条の3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額 円 () 年 月 日 改正 円 年 月 日 改正 円																																																																					
支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円を超える場合)		55,000円超63,000円以下の場合	改正	$55,000 + (55,000円を超える部分 \times 1/2)$	円	年 月 日 (日)	支給・改正 年 月 日	確認権者の決定 (改定) 欄 氏名	印																																																												
		63,000円超の場合	改正	$59,000円 \times [箇月] =$	円	年 月 日 (日)	27 . 4 . 1	校長 平成 花子 ㊟	印																																																												
								校長記入欄	印																																																												

新幹線鉄道等利用者	順路	算出の基礎となる新幹線鉄道等の名称	利用区間	乗車券等の種類	特別料金等の額の算定基礎	左の1箇月当たりの特別料金等の2分の1相当額(特別運賃相当額)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額		備考			
									円	円				
1						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
2						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるとき			20,000円×[箇月] =			円	年 月 日	月(日)	円					
橋等利用者の特定運賃の額						円()	年 月 日	月(日)	円					
						円()	年 月 日	月(日)	円					
						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支給額		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	返納事由 規則第29条の2第1項	返納事由 発生年月日	返納対象普通交通機関等 (新幹線鉄道等、橋等)			払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、規則29条の2第4項の額)の算出基礎			払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、規則29条の2第4項の額)			備考		
1	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円					
2	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円					
3	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円					
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えていた場合 (1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計が20,000円を超えていた場合) 規則第29条の2第3項第5項(第4項第2号第3号)の期間と人事委員会が定める額						月 日	(算出基礎)			円				
						月 日	(算出基礎)			円				
条例第19条第1項 該当理由		<input checked="" type="checkbox"/> 通勤距離2km以上 <input type="checkbox"/> 通勤距離2km未満 <input type="checkbox"/> 離島等 <input type="checkbox"/> 身体障害		<input checked="" type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input type="checkbox"/> 自動車等利用 <input type="checkbox"/> 規則第27条の2 (通勤所要回数 回) <input type="checkbox"/> 新幹線鉄道等利用 <input type="checkbox"/> 橋等利用		備考			取扱者認印					
									教頭私印 事務担当者私印					

<p>通勤経路の略図(通常の通勤経路は朱線とすること。)</p> <p>N 4 +</p> <p>※ 実際の通勤経路と通勤手当の認定経路が異なる場合は、届出者が記載した経路図に、認定経路(最短・合理的経路)を青色の線で引く</p>	<p>記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員は、太線の枠内のみ記入すること。 該当する事項の□に✓印を付すること。 「通勤方法等」欄には、通常の通勤経路による方法等を記入し、例外的な方法等は、記入しないこと。 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入すること。 「乗車券等の種類」欄には、6箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入し、「左の乗車券等の額」欄には「乗車券等の種類」欄に記入した乗車券等の額を記入すること。 「通勤経路の略図」欄には、住居から在勤庁への通勤に利用できる経路の略図を書き、「通勤方法等」欄に記入した経路を朱線とし、交通機関等の名称を記入すること。また、住居附近の図は、詳細に記入すること。
---	---

通 勤 届

2 交 通 用 具
⑥ T a c o バ ス

平成 27 年 4 月 10 日 提出

次のとおり通勤の実情を届け出ます。

〇〇学校長		様	所属所名	〇〇小学校						
職 名		〇〇	職員コード・氏名	〇〇 〇〇 ⑥						
届出事由	<input checked="" type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 住居の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 在勤庁の異動 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更	<input type="checkbox"/> 新規採用の場合は採用日を記入	同一の	在勤庁の所在地	明石市〇〇					
	届出事由の発生年月日 平成 27 年 4 月 1 日			職員の住居地	明石市〇〇					
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経 由)	間 距 離	所要時間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たり運賃等相当額	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等 総通勤距離 km 総所要時間 時間 分	
	1	<input type="checkbox"/> 徒歩	住居 から () JR西明石駅前まで	0 . 7	時間 分					
	2	<input type="checkbox"/> Tacoバス	JR西明石駅前から () 〇〇中学校前まで	1 . 8	12	回数券(11枚綴)	1,000			
	3	<input type="checkbox"/> 徒歩	〇〇中学校前から () 学校 まで	0 . 1	1					
	4	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
	5	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
合 計				2 . 6	23					
【条例第19条第3項の適用を受ける職員(新幹線鉄道等利用者)】										
<input type="checkbox"/> 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員(※欄記入のこと)										
<input type="checkbox"/> 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同じ居し通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員										
※ 現所属への異動発令年月日			年 月 日	※ 異動等前の住居への入居年月日			年 月 日			
※ 異動等の直前の住居				※ 現住居への入居年月日			年 月 日			
新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤経路及び方法等										
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経 由)	間 距 離	所要時間	備 考	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等			
	1		住居から () まで	.	時間 分					
	2		から () まで	.	.					
	3		から () まで	.	.					
	4		から () まで	.	.					
	5		から () まで	.	.					
合 計				.	.					
平成 27 年 4 月 10 日 受理										
<input type="checkbox"/> 回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従事する職員等										
平均1箇月当たりの通勤所要回数 回 算出式										
受理日を記入又は受付印を押印										
受付印 〇〇小学校										
普 通 交 通 機 関 等 利 用 者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額(1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額(1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円以下の場合)	備 考
	1	Tacoバス	JR西明石駅前～〇〇中学校前	回数券(11枚綴)	1,000	円 ()	年 月 日	月 (日)	勤務日数による	Tacoバス(回数券1日当たり)
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)		1,000 × 100 × 2 / 1100
	2					円 ()	年 月 日	月 (日)		× 1 日 = 181.81
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)		
	3					円 ()	年 月 日	月 (日)		
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)		
	4					円 ()	年 月 日	月 (日)		
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)		
	1 箇月当たりの運賃等相当額の合計額				円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円	
自動車等の額(条例第19条第2項第2号の額)(自動車等の使用距離 km)				改正	円	年 月 日	月	円		
普通交通機関等との併用者 規則第27条の3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号				1 箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額		円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円
支給額(1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円を超える場合)	55,000円超63,000円以下の場合	改正	55,000 + (55,000円を超える部分 × 1/2)		円	年 月 日 (日)	支 給 ・ 改 正	確認権者の決定(改定)欄 職名 氏名	印	
	63,000円超の場合		59,000円 × [箇月] =		円	年 月 日 (日)	27 . 4 . 1	校長 平成 花子 ⑥	印	
届出事由の発生日に合わせる。										
校長記入欄										

新幹線鉄道等利用者	順路	算出の基礎となる新幹線鉄道等の名称	利用区間	乗車券等の種類	特別料金等の額の算出基礎	左の1箇月当たりの特別料金等の2分の1相当額(特別運賃相当額)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額		備考			
									円	円				
1						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
2						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるとき			20,000円×[箇月]=			円	年 月 日	月(日)	円					
橋等利用者の特定運賃の額						円()	年 月 日	月(日)	円					
			改正			円()	年 月 日	月(日)	円					
						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支給額		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
返納事由 規則第29条の2第1項		返納事由 発生年月日		返納対象普通交通機関等 (新幹線鉄道等、橋等)		払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、 規則29条の2第4項の額)の算出基礎		払戻金相当額(払戻金 2分の1相当額、規則 29条の2第4項の額)		備考				
1 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
2 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えていた場合 (1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計が20,000円を超えていた場合) 規則第29条の2第3項第5項(第4項第2号第3号)の期間と人事委員会が定める額						月 日	(算出基礎)		円					
						月 日	(算出基礎)		円					
条例第19条第1項 該当理由		<input checked="" type="checkbox"/> 通勤距離2km以上 <input type="checkbox"/> 通勤距離2km未満 <input type="checkbox"/> 離島等 <input type="checkbox"/> 身体障害		<input checked="" type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input type="checkbox"/> 自動車等利用 <input type="checkbox"/> 規則第27条の2 (通勤所要回数 回) <input type="checkbox"/> 新幹線鉄道等利用 <input type="checkbox"/> 橋等利用		備考		取扱者認印						
								教頭私印		事務担当者私印				

<p>通勤経路の略図(通常の通勤経路は朱線とすること。)</p> <p>N 4 +</p> <p>※ 実際の通勤経路と通勤手当の認定経路が異なる場合は、届出者が記載した経路図に、認定経路(最短・合理的経路)を青色の線で引く</p>	<p>記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員は、太線の枠内のみ記入すること。 該当する事項の□に✓印を付すること。 「通勤方法等」欄には、通常の通勤経路による方法等を記入し、例外的な方法等は、記入しないこと。 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入すること。 「乗車券等の種類」欄には、6箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入し、「左の乗車券等の額」欄には「乗車券等の種類」欄に記入した乗車券等の額を記入すること。 「通勤経路の略図」欄には、住居から在勤庁への通勤に利用できる経路の略図を書き、「通勤方法等」欄に記入した経路を朱線とし、交通機関等の名称を記入すること。また、住居附近の図は、詳細に記入すること。
---	---

通 勤 届

2 交通機関
⑦ 高速バス

次のとおり通勤の実情を届け出ます。

平成 27 年 4 月 10 日 提出

〇〇学校長		所属所名	〇〇小学校								
職 名		〇〇	職員コード・氏名		〇〇 〇〇 ㊟						
届出事由	<input checked="" type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 住居の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 在勤庁の異動 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更	<input type="checkbox"/> 新規採用の場合は採用日を記入	同一の	在勤庁の所在地	洲本市〇〇						
	届出事由の発生日 平成 27 年 4 月 1 日			職員の住居地	神戸市垂水区〇〇						
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経 由)	間 距 離	所要時間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たり運賃等相当額	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等 総通勤距離 km 総所要時間 時間 分		
	1	<input type="checkbox"/> 徒歩	住居 から () 舞子 まで	0 . 5	時間 分 . 5						
	2	<input type="checkbox"/> 高速バス	高速舞子から () 洲本BCまで	55 . 0	1 . 00	回数券 (4枚綴)	5,580				
	3	<input type="checkbox"/> 徒歩	洲本BC から () 学校 まで	0 . 9	. 10						
	4	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.						
	5	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.						
合 計				56 . 4	1 . 15		5,580				
【条例第19条第3項の適用を受ける職員 (新幹線鉄道等利用者)】											
<input type="checkbox"/> 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員 (※欄記入のこと)											
<input type="checkbox"/> 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同じ居し通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員											
※ 現所属への異動発令年月日			年 月 日	※ 異動等前の住居への入居年月日			年 月 日				
※ 異動等の直前の住居				※ 現住居への入居年月日			年 月 日				
新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤経路及び方法等											
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経 由)	間 距 離	所要時間	備 考	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等				
	1		住居から () まで	.	時間 分						
	2		から () まで	.	.						
	3		から () まで	.	.						
	4		から () まで	.	.						
	5		から () まで	.	.						
合 計				.	.						
平成 27 年 4 月 10 日 受理											
<input type="checkbox"/> 回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従事する職員等											
平均1箇月当たりの通勤所要回数				回	算出式		受理日を記入又は受付印を押印				
〇〇小学校											
普 通 交 通 機 関 等 利 用 者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額 (1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円以下の場合)	備 考	
	1	高速バス	高速舞子～洲本バスセンター	回数券 (4枚綴)	5,580	円 ()	年 月 日	月 (日)	円	高速バス (回数券1日当たり)	
	改正等						年 月 日	月 (日)	円	5,580 × 1,550 × 2	
	2						年 月 日	月 (日)	円	6,200	
	3						年 月 日	月 (日)	円	× 1日 = 2,790.00	
4						年 月 日	月 (日)	円			
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額				円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円			
自動車等の額 (条例第19条第2項第2号の額) (自動車等の使用距離 km)				改正	円	年 月 日	月	円			
普通交通機関等との併用者 規則第27条の3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号				1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額	円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円		
支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円を超える場合)	55,000円超63,000円以下の場合	改正	55,000円 + (55,000円を超える部分 × 1/2)	円	年 月 日 (日)	支給・改正	年 月 日	確認権者の決定 (改定) 欄 職名 氏名	平成 27 . 4 . 1 校長 平成 花子 ㊟		
	63,000円超の場合		59,000円 × [箇月] =	円	年 月 日 (日)			校長記入欄			

非常勤職員の通勤交通費の認定は通勤手当の認定とは異なり、事実発生日から15日を過ぎた届出、受付でも事実発生日から支給可

※定期券による認定を記載する場合は回数券による支給額が定期券 (1箇月) の額を超える日数を記入
※回数券による支給額が定期券 (1箇月) の額を超えないことが明らかである場合、定期券の記載は不要
※小数点以下第2位まで算出

新幹線鉄道等利用者	順路	算出の基礎となる新幹線鉄道等の名称	利用区間	乗車券等の種類	特別料金等の額の算出基礎	左の1箇月当たりの特別料金等の2分の1相当額(特別運賃相当額)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額		備考			
									円	円				
1						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
2						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるとき			20,000円×[箇月]=			円	年 月 日	月(日)	円					
橋等利用者の特定運賃の額						円()	年 月 日	月(日)	円					
		改正				円()	年 月 日	月(日)	円					
						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支給額		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	返納事由 規則第29条の2第1項	返納事由 発生年月日	返納対象普通交通機関等 (新幹線鉄道等、橋等)			払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、 規則29条の2第4項の額)の算出基礎			払戻金相当額(払戻金 2分の1相当額、規則 29条の2第4項の額)			備考		
1	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円					
2	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円					
3	<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円					
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えていた場合 (1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計が20,000円を超えていた場合) 規則第29条の2第3項第5項(第4項第2号第3号)の期間と人事委員会が定める額						月 日	(算出基礎)			円				
						月 日	(算出基礎)			円				
条例第19条第1項 該当理由		<input checked="" type="checkbox"/> 通勤距離2km以上 <input type="checkbox"/> 通勤距離2km未満 <input type="checkbox"/> 離島等 <input type="checkbox"/> 身体障害		<input checked="" type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input type="checkbox"/> 自動車等利用 <input type="checkbox"/> 規則第27条の2 (通勤所要回数 回) <input type="checkbox"/> 新幹線鉄道等利用 <input checked="" type="checkbox"/> 橋等利用		備考			取扱者認印					
									教頭私印 事務担当者私印					

<p>通勤経路の略図(通常の通勤経路は朱線とすること。)</p> <p>N 4 十</p> <p>※ 実際の通勤経路と通勤手当の認定経路が異なる場合は、届出者が記載した経路図に、認定経路(最短・合理的経路)を青色の線で引く</p>	<p>記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員は、太線の枠内のみ記入すること。 該当する事項の□に✓印を付すること。 「通勤方法等」欄には、通常の通勤経路による方法等を記入し、例外的な方法等は、記入しないこと。 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入すること。 「乗車券等の種類」欄には、6箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入し、「左の乗車券等の額」欄には「乗車券等の種類」欄に記入した乗車券等の額を記入すること。 「通勤経路の略図」欄には、住居から在勤庁への通勤に利用できる経路の略図を書き、「通勤方法等」欄に記入した経路を朱線とし、交通機関等の名称を記入すること。また、住居附近の図は、詳細に記入すること。
---	---

通 勤 届

2 交通機関
⑧ 船船

平成 27 年 4 月 10 日 提出

次のとおり通勤の実情を届け出ます。

〇〇学校長		様	所属所名	〇〇小学校						
職 名		〇〇	職員コード・氏名	〇〇 〇〇 ⑧						
届出事由	<input checked="" type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 住居の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 在勤庁の異動 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更	<input type="checkbox"/> 新規採用の場合は採用日を記入	同一の	在勤庁の所在地	姫路市〇〇					
	届出事由の発生日 平成 27 年 4 月 1 日			職員の住居地	明石市〇〇					
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たり運賃等相当額	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等 総通勤距離 km 総所要時間 時間 分	
	1	<input type="checkbox"/> 徒歩	自宅 から () 姫路港 まで	0 . 7	時間 分					
	2	<input type="checkbox"/> 船舶	姫路港 から () 坊勢港 まで	24 . 5	30	回数券 (12枚綴)	11,000			
	3	<input type="checkbox"/> 徒歩	坊勢港から () 学校 まで	1 . 0	15					
	4	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
	5	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
合 計				26 . 2	55					
【条例第19条第3項の適用を受ける職員 (新幹線鉄道等利用者)】										
<input type="checkbox"/> 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員 (※欄記入のこと)										
<input type="checkbox"/> 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同居し通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員										
※ 現所属への異動発令年月日			年 月 日	※ 異動等前の住居への入居年月日			年 月 日			
※ 異動等の直前の住居				※ 現住居への入居年月日			年 月 日			
新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤経路及び方法等										
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	備 考	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等			
	1		住居から () まで	.	時間 分					
	2		から () まで	.	.					
	3		から () まで	.	.					
	4		から () まで	.	.					
	5		から () まで	.	.					
合 計				.	.					
平成 27 年 4 月 10 日 受理										
<input type="checkbox"/> 回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従事する職員等										
平均1箇月当たりの通勤所要回数				回	算出式		受理日を記入又は受付印を押印			
〇〇小学校										
普 通 交 通 機 関 等 利 用 者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額 (1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給単位	支給額 (1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円以下の場合)	備 考
	1	輝観光	姫路港 ~ 坊勢港	回数券 (12枚綴) 定期券 (1箇月)	11,000	円 ()	年 月 日	月 (日)	円	輝観光 (回数券1日当たり) 11,000 × 1,100 × 2 13,200 × 1日 = 1,833.33
	2				30,000	円 ()	年 月 日	月 (日)	円	輝観光 (定期券) 出勤日数17日以上定期券 30,000 ÷ 1,833.33 = 16.36
	3					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	4					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額					円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円	
自動車等の額 (条例第19条第2項第2号の額) (自動車等の使用距離 km)					改正	円	年 月 日	円	年 月 日 改正	円
普通交通機関等との併用者 規則第27条の3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号					1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額	円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円
支 給 額 (1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円を超える場合)	55,000円超63,000円以下の場合	改正	55,000 + (55,000円を超える部分 × 1/2)		円	年 月 日	月 (日)	支 給 ・ 改 正	確認権者の決定 (改定) 欄 職名 氏名 印	
	63,000円超の場合		59,000円 × [箇月] =		円	年 月 日	月 (日)	27 . 4 . 1	校長 平成 花子 ⑧	
	届出事由の発生日に合わせる。					円	年 月 日	月 (日)	校長記入欄	

新幹線鉄道等利用者	順路	算出の基礎となる新幹線鉄道等の名称	利用区間	乗車券等の種類	特別料金等の額の算出基礎	左の1箇月当たりの特別料金等の2分の1相当額(特別運賃相当額)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額		備考			
									円	円				
1	改正					円 ()	年 月 日	月 (日)	円					
						円 ()	年 月 日	月 (日)	円					
	2					改正	円 ()	年 月 日	月 (日)		円			
							円 ()	年 月 日	月 (日)		円			
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円 ()	年 月 日改正	円	年 月 日改正	円				
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるとき			20,000円×[箇月] =			円	年 月 日	月 (日)	円					
橋等利用者の特定運賃の額		改正				円 ()	年 月 日	月 (日)	円					
						円 ()	年 月 日	月 (日)	円					
						円 ()	年 月 日改正	円	年 月 日改正		円			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支給額		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
返納事由 規則第29条の2第1項		返納事由 発生年月日		返納対象普通交通機関等 (新幹線鉄道等、橋等)		払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、規則29条の2第4項の額)の算出基礎		払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、規則29条の2第4項の額)		備考				
1								円						
2								円						
3								円						
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えていた場合 (1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計が20,000円を超えていた場合) 規則第29条の2第3項第5項(第4項第2号第3号)の期間と人事委員会が定める額						月 日	(算出基礎)	円						
						月 日	(算出基礎)	円						
条例第19条第1項 該当理由		<input checked="" type="checkbox"/> 通勤距離2km以上 <input type="checkbox"/> 通勤距離2km未満 <input type="checkbox"/> 離島等 <input type="checkbox"/> 身体障害		<input checked="" type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input type="checkbox"/> 自動車等利用 <input type="checkbox"/> 規則第27条の2 (通勤所要回数 回) <input type="checkbox"/> 新幹線鉄道等利用 <input type="checkbox"/> 橋等利用		備考		取扱者認印						
								教頭私印		事務担当者私印				

通勤経路の略図(通常の通勤経路は朱線とすること。) N 4 十	※ 実際の通勤経路の認定経路が異なる場合は、届出者が記載した経路図に、認定経路(最短・合理的経路)を青色の線で引く	記入上の注意 1 職員は、太線の枠内のみ記入すること。 2 該当する事項の□に✓印を付すること。 3 「通勤方法等」欄には、通常の通勤経路による方法等を記入し、例外的な方法等は、記入しないこと。 4 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入すること。 5 「乗車券等の種類」欄には、6箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入し、「左の乗車券等の額」欄には「乗車券等の種類」欄に記入した乗車券等の額を記入すること。 6 「通勤経路の略図」欄には、住居から在勤庁への通勤に利用できる経路の略図を書き、「通勤方法等」欄に記入した経路を朱線とし、交通機関等の名称を記入すること。また、住居附近の図は、詳細に記入すること。
--	---	---

通 勤 届

2 交通機関
⑨ 支給対象外

平成 27 年 4 月 10 日 提出

次のとおり通勤の実情を届け出ます。

〇〇学校長		様	所属所名	〇〇小学校						
職 名		〇〇	職員コード・氏名	〇〇 〇〇 ⑨						
届出事由	<input checked="" type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 住居の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 在勤庁の異動 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更	<input type="checkbox"/> 新規採用の場合は採用日を記入 届出事由の発生日 平成 27 年 4 月 1 日	同一の	在勤庁の所在地	明石市〇〇					
				職員の住居地	明石市〇〇					
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たり運賃等相当額	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等 総通勤距離 km 総所要時間 時間 分	
	1	<input type="checkbox"/> 徒歩	住居から () カゲユ池古墳前まで	0 . 5	時間 分					
	2	<input type="checkbox"/> Tacoバス	カゲユ池古墳前から () JR西明石まで	往路 2 . 5 復路 7 . 4	時間 分	回数券(11枚綴)	1,000			
	3	<input type="checkbox"/> 徒歩	JR西明石から () 学校まで	0 . 3	時間 分					
	4	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
	5	<input type="checkbox"/>	から () まで	.	.					
合 計			往路 3 . 3 復路 8 . 2	時間 分						
【条例第19条第3項の適用を受ける職員（新幹線鉄道等利用者）】 <input type="checkbox"/> 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員（※欄記入のこと） <input type="checkbox"/> 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同一通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員										
※ 現所属への異動発令年月日			日	※ 異動等前の住居への入居年月日			年 月 日			
※ 異動等の直前の住居				※ 現住居への入居年月日			年 月 日			
新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用する経路及び方法等										
通 勤 方 法 等	順路	通勤方法の別	区 (経由)	間 距 離	所要時間	備 考	左欄の他に利用する経路 交通機関等の名称及び利用区間等 総通勤距離 km 総所要時間 時間 分			
	1		住居から () まで							
	2		から () まで							
	3		から () まで							
	4		から () まで							
	5		から () まで							
合 計										
<input type="checkbox"/> 回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従事する職員等										
平均1箇月当たりの通勤所要回数			回	算出式			受理日を記入又は受付印を押印 受付印 〇〇小学校			
普 通 交 通 機 関 等 利 用 者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額 (1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給単位	支給額(1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円以下の場合)	備 考
	1	通勤距離が2km未満のため支給なし				円 ()	年 月 日	月 (日)	円	徒歩による通勤距離 1.8km
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	2					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
	改正等					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	
3					円 ()	年 月 日	月 (日)	円		
改正等				円 ()	年 月 日	月 (日)	円			
4				円 ()	年 月 日	月 (日)	円			
改正等				円 ()	年 月 日	月 (日)	円			
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額					円 ()	年 月 日改正	円	年 月 日改正	円	
自動車等の額 (条例第19条第2項第2号の額) (自動車等の使用距離 km)					改正	円	年 月 日	円	円	
普通交通機関等との併用者 規則第27条の3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号					1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額	円 ()	年 月 日改正	円	年 月 日改正	円
支給額(1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円を超える場合)		55,000円超63,000円以下の場合	改正	55,000円超(55,000円を超える部分×1/2)	円	年 月 日 (日)	支 給 ・ 改 正	年 月 日	確認権者の決定 (改定) 欄 氏名	印
		63,000円超の場合		59,000円×[箇月] =	円	年 月 日 (日)	27 . 4 . 1	校長 平成 花子 ⑨	印	
					円	年 月 日 (日)		校長記入欄	印	

新幹線鉄道等利用者	順路	算出の基礎となる新幹線鉄道等の名称	利用区間	乗車券等の種類	特別料金等の額の算定基礎	左の1箇月当たりの特別料金等の2分の1相当額(特別運賃相当額)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額		備考			
									円	円				
新幹線鉄道等利用者	1					円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
	2					円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるとき				20,000円×[箇月]=		円	年 月 日	月(日)	円					
橋等利用者の特定運賃の額						円()	年 月 日	月(日)	円					
			改正			円()	年 月 日	月(日)	円					
						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支給額		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
返納事由 規則第29条の2第1項		返納事由 発生年月日		返納対象普通交通機関等 (新幹線鉄道等、橋等)		払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、規則29条の2第4項の額)の算出基礎		払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、規則29条の2第4項の額)		備考				
1 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
2 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えていた場合 (1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計が20,000円を超えていた場合) 規則第29条の2第3項第5項(第4項第2号第3号)の期間と人事委員会が定める額						月 日	(算出基礎)		円					
						月 日	(算出基礎)		円					
条例第19条第1項 該当理由		<input type="checkbox"/> 通勤距離2km以上 <input type="checkbox"/> 通勤距離2km未満 <input type="checkbox"/> 離島等 <input type="checkbox"/> 身体障害		<input type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input type="checkbox"/> 自動車等利用 <input type="checkbox"/> 規則第27条の2 (通勤所要回数 回) <input type="checkbox"/> 新幹線鉄道等利用 <input type="checkbox"/> 橋等利用		備考			取扱者認印					
									教頭私印 事務担当者私印					

<p>通勤経路の略図(通常の通勤経路は朱線とすること。)</p> <p>N 4 +</p> <p>※ 実際の通勤経路と通勤手当の認定経路が異なる場合は、届出者が記載した経路図に、認定経路(最短・合理的経路)を青色の線で引く</p>	<p>記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員は、太線の枠内のみ記入すること。 該当する事項の□に✓印を付すること。 「通勤方法等」欄には、通常の通勤経路による方法等を記入し、例外的な方法等は、記入しないこと。 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入すること。 「乗車券等の種類」欄には、6箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入し、「左の乗車券等の額」欄には「乗車券等の種類」欄に記入した乗車券等の額を記入すること。 「通勤経路の略図」欄には、住居から在勤庁への通勤に利用できる経路の略図を書き、「通勤方法等」欄に記入した経路を朱線とし、交通機関等の名称を記入すること。また、住居附近の図は、詳細に記入すること。
---	---

通 勤 届

3 交通用具と交通機関併用

次のとおり通勤の実情を届け出ます。

平成 27 年 4 月 10 日 提出

〇〇学校長		様	所属所名	〇〇小学校						
職 名		〇〇	職員コード・氏名	〇〇 〇〇 ⑩						
届出事由	<input checked="" type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 住居の変更 <input type="checkbox"/> 運賃等の負担額の変更 <input type="checkbox"/> 在勤庁の異動 <input type="checkbox"/> 通勤方法の変更	<input type="checkbox"/> 新規採用の場合は採用日を記入	同一の	在勤庁の所在地	明石市〇〇					
	届出事由の発生日 平成 27 年 4 月 1 日			職員の住居地	揖保郡太子町〇〇					
通 勤 方 法 等	順路	区 間 (経 由)	距 離	所要時間	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たり運賃等相当額			
	1	原付	住居 から () 網干駅 まで	2 . 7 km	時間 分					
	2	J R	網干駅から () 土山駅まで	32 . 9 km	時間 分	回数券(11枚綴)	5,800 円			
	3	自転車	土山駅から () 学校 まで	1 . 0 km	時間 分					
	4		から () まで	. km	時間 分					
	5		から () まで	. km	時間 分					
合 計			36 . 6 km	1 . 0 時間 分						
【条例第19条第3項の適用を受ける職員(新幹線鉄道等利用者)】										
<input type="checkbox"/> 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員(※欄記入のこと)										
<input type="checkbox"/> 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同じく通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員										
※ 現所属への異動発令年月日			年 月 日	※ 異動等前の住居への入居年月日			年 月 日			
※ 異動等の直前の住居				※ 現住居への入居年月日			年 月 日			
新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤経路及び方法等										
通 勤 方 法 等	順路	区 間 (経 由)	距 離	所要時間	備 考	左の1箇月当たり運賃等相当額	交通機関等の名称及び利用区分等			
	1	住居から () まで	. km	時間 分						
	2	から () まで	. km	時間 分						
	3	から () まで	. km	時間 分						
	4	から () まで	. km	時間 分						
	5	から () まで	. km	時間 分						
合 計			. km	時間 分						
平成 27 年 4 月 10 日 受理										
<input type="checkbox"/> 回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従事する職員等										
平均1箇月当たりの通勤所要回数				回	算出式		受付日を記入又は受付印を押印			
普 通 交 通 機 関 等 利 用 者	順路	算出の基礎となる普通交通機関等の名称	利用区分	乗車券等の種類	左の乗車券等の額	左の1箇月当たりの運賃等相当額(1円未満の端数)	支給単位期間の開始年月日	支給単位	支給額(1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円以下の場合)	備 考
	1	J R	網干駅~土山駅	回数券(11枚綴)定期券(1箇月)	5,800	円 ()	年 月 日	月 (日)	円	J R (回数券1日当たり)
	改正等				17,490	円 ()	年 月 日	月 (日)	円	5,800 × 580 × 2 / 6380
	2					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	× 1 日 = 1,054.54
	3					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	J R (定期券)
4					円 ()	年 月 日	月 (日)	円	出勤日数17日以上定期 17,490 ÷ 1,054.54 = 16.58	
1箇月当たりの運賃等相当額合計額				円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円		
自動車等の額(条例第19条第2項第2号の額)(自動車等の使用距離 3 . 7 km)				4,100 円	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円	4,100 / 21 × 勤務日数	
普通交通機関等との併用者				1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額	円 ()	年 月 日 改正	円	年 月 日 改正	円	
支給額(1箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が55,000円を超える場合)	55,000円超63,000円以下の場合	改正	55,000 + (55,000円を超える部分 × 1/2)	円	年 月 日 (日)	円	年 月 日 (日)	円	支給・改正	確認権者の決定(改定)欄 職名 氏名 印
	63,000円超の場合		59,000円 × [箇月] =	円	年 月 日 (日)	円	年 月 日 (日)	円		校長 平成 花子 ⑩
届出事由の発生日に合わせる。				平成 27 年 4 月 1 日					校長記入欄	

新幹線鉄道等利用者	順路	算出の基礎となる新幹線鉄道等の名称	利用区間	乗車券等の種類	特別料金等の額の算出基礎	左の1箇月当たりの特別料金等の2分の1相当額(特別運賃相当額)	支給単位期間の開始年月日	支給単位期間	支給額		備考			
									円	円				
1						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
2						円()	年 月 日	月(日)	円					
	改正					円()	年 月 日	月(日)	円					
1箇月当たりの特別料金等相当額の合計額						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるとき			20,000円×[箇月] =			円	年 月 日	月(日)	円					
橋等利用者の特定運賃の額						円()	年 月 日	月(日)	円					
			改正			円()	年 月 日	月(日)	円					
						円()	年 月 日改正		円	年 月 日改正	円			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支給額		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
年月日改正		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
返納事由 規則第29条の2第1項		返納事由 発生年月日		返納対象普通交通機関等 (新幹線鉄道等、橋等)		払戻金相当額(払戻金2分の1相当額、 規則29条の2第4項の額)の算出基礎		払戻金相当額(払戻金 2分の1相当額、規則 29条の2第4項の額)		備考				
1 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
2 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
3 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号								円						
1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えていた場合 (1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計が20,000円を超えていた場合) 規則第29条の2第3項第5項(第4項第2号第3号)の期間と人事委員会が定める額						月 日	(算出基礎)		円					
						月 日	(算出基礎)		円					
条例第19条第1項 該当理由		<input checked="" type="checkbox"/> 通勤距離2km以上 <input type="checkbox"/> 通勤距離2km未満 <input type="checkbox"/> 離島等 <input type="checkbox"/> 身体障害		<input checked="" type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車等利用 <input type="checkbox"/> 規則第27条の2 (通勤所要回数 回) <input type="checkbox"/> 新幹線鉄道等利用 <input type="checkbox"/> 橋等利用		備考		取扱者認印						
								教頭私印		事務担当者私印				

<p>通勤経路の略図(通常の通勤経路は朱線とすること。)</p> <p>N 4 十</p> <p>※ 実際の通勤経路と通勤手当の認定経路が異なる場合は、届出者が記載した経路図に、認定経路(最短・合理的経路)を青色の線で引く</p>	<p>記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員は、太線の枠内のみ記入すること。 該当する事項の□に✓印を付すること。 「通勤方法等」欄には、通常の通勤経路による方法等を記入し、例外的な方法等は、記入しないこと。 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入すること。 「乗車券等の種類」欄には、6箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入し、「左の乗車券等の額」欄には「乗車券等の種類」欄に記入した乗車券等の額を記入すること。 「通勤経路の略図」欄には、住居から在勤庁への通勤に利用できる経路の略図を書き、「通勤方法等」欄に記入した経路を朱線とし、交通機関等の名称を記入すること。また、住居附近の図は、詳細に記入すること。 <p style="text-align: right;">免許証有効期限 平成〇年〇月〇日</p>
---	--